

## 消防団運営委員会委員名簿

令和 4 年 1 月 3 1 日 (月)

役	職名	氏名	根拠
委員長	千代田区長	樋口高顕	* 1
委員	丸の内防火防災協会長	杉山博孝	* 2
委員	麴町防火防災協会長	青山光憲	
委員	神田防火防災協会長	坂井重正	
委員	区議会議員	小野なりこ	* 3
委員	区議会議員	岩田かずひと	
委員	区議会議員	うがい友義	
委員	区議会議員	山田丈夫	
委員	丸の内消防署長	齊藤悦弘	* 4
委員	麴町消防署長	久保田幸雄	
委員	神田消防署長	川原省太	
委員	丸の内消防団長	千葉太	* 5
委員	麴町消防団長	平位誠一	
委員	神田消防団長	小林泰夫	

\* 1 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第 7 条第 1 項の委員長

\* 2 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第 5 条第 1 号の委員

\* 3 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第 5 条第 2 号の委員

\* 4 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第 5 条第 3 号の委員

\* 5 特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第 5 条第 4 号の委員

なお、委員の任期については、特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都条例）第 6 条による。

## 各消防団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況

(令和4年1月31日現在)

	人員		可搬ポンプ積載車配置状況			
	定数	現員	台数	分団	配置年月日	配置場所
丸の内	100名	107名	2台	第1分団	令和3年2月19日	丸の内消防署 大手町1-3-5
				第2分団	平成19年2月20日	有楽町出張所 有楽町1-9-2
麴町	120名	107名	3台	第1分団	平成20年3月13日	第1分団格納庫 平河町2-5-1
				第2分団	平成26年3月7日	第2分団格納庫 四番町6-1
				第3分団	令和2年2月14日	第3分団格納庫 飯田橋3-13-3
神田	150名	124名	3台	第1分団	平成26年1月21日	第1分団格納庫 神田三崎町2-12-13
				第2分団	平成25年3月12日	第2分団格納庫 神田淡路町2-101
				第3分団	平成15年3月20日	第3分団格納庫 岩本町3-11-1

## 分団施設状況

	分団名	所在	建築年月日	建物構造	占有面積	借地借家	建物形態
丸の内	第1分団	施設なし	/	/	/	/	/
	第2分団						
麴町	第1分団	平河町 2-5-1	H24.1.31	耐火造 6/1	95.81 ㎡	借地	併設 (麴町中学校)
	第2分団	四番町 6-1	H10.3.23	耐火造 9/1	74.43 ㎡	借家	併設 (都営アパート)
	第3分団	飯田橋 3-13-3	H12.8.5	軽量 鉄骨造 2/0	49.68 ㎡	借家	専用独立
神田	第1分団	神田三崎町 2-12-13	H22.9.21	耐火造 7/0	64.35 ㎡	庁	併設 (三崎町待機宿舎)
	第1分団	神田神保町 3-17-40	H28.10.14	耐火造 5/0	17.23 ㎡	庁	併設 (東京消防庁千代田指定待機宿舎)
	第2分団	神田淡路町 2-101	H22.4.1	耐火造 41/3	63.84 ㎡	借地 借家	併設 (ワテラス)
	第2分団	神田錦町 3-22-24	H27.4.30	耐火造 17/2	35.74 ㎡	借家	併設 (テラススクエア)
	第3分団	岩本町 3-11-1	H7.3.31	鉄骨造 2/0	76.23 ㎡	庁	専用独立
	第3分団	神田佐久間河岸 44	H22.11.8	鉄骨造 1/0	18.54 ㎡	借地	専用独立
	第3分団	外神田 6-11	H22.6.1	軽量 鉄骨造 1/0	10.0 ㎡	借地	併設 (町会詰所)

## 1 諮問事項

水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか（審議期間：令和2年8月から令和3年7月まで）

## 2 審議項目

活動体制	装備資機材・分団本部施設
1 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期	1 予想を超える水災に対する装備資機材の増強
2 水災活動時の教育訓練及び安全管理	2 分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上
3 河川越水等による浸水時の機能移転計画	
4 長時間活動などに伴う応援体制	
5 情報収集体制の強化	
6 住民等からの避難所支援の要請対応	

## 3-1 主な答申内容及び対応方針

### I 活動体制

審議項目	主な答申内容	対応方針
1 災害状況等に応じた招集及び任務班の編成時期	<ol style="list-style-type: none"> <li>水防第2非常配備態勢以降の災害状況や気象状況等に応じた、任務班に必要な人員の段階的な招集が必要である。</li> <li>段階的招集に伴う、招集命令非該当団員の自宅等での出勤に備えた待機体制が必要である。</li> </ol>	<p>災害発生状況、気象情報、気象警戒レベル等に応じて任務班の編成を考慮し、各消防団において必要な人員を段階的に招集できる体制及び自宅等での招集命令に備えた体制づくりの推進</p>
2 水災活動時の教育訓練及び安全管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>消防署隊、区等と連携した実戦的訓練を実施する必要がある。</li> <li>図上訓練を定期的実施する必要がある。</li> <li>水災活動に関する安全管理要領を含めた教育訓練が必要である。</li> <li>東京消防団eラーニングシステムを活用した教育訓練及び同システムの内容の充実が必要である。</li> <li>既存の研修での水災に関する安全管理、指揮要領を充実させる必要がある。</li> <li>AR（拡張現実）やVR（仮想現実）技術を活用した訓練環境の整備の必要がある。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>消防署隊、関係機関等と連携した実戦的訓練の推進</li> <li>水災時の活動、安全管理に関する教育訓練の推進</li> <li>東京消防団eラーニングシステムコンテンツの充実</li> <li>AR（拡張現実）やVR（仮想現実）など新たな技術を活用した訓練環境の検討</li> </ol>
3 河川越水等による浸水時の機能移転計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>消防署と連動した団本部の機能移転が必要である。</li> <li>浸水想定区域、過去に浸水被害のあった区域にある分団本部の機能移転計画の策定が必要である。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性を考慮した、他の分団本部への移転</li> <li>事業所との可搬ポンプ積載車を含めた移転に関する協定締結</li> <li>公共施設や町会の集会施設などの施設使用の協定締結</li> </ul> </li> <li>可搬ポンプ積載車、通信機器の優先的な移転が必要</li> <li>機能移転についての特別区消防団の統一ガイドラインが必要である。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>特別区消防団の機能移転に関する指針等の検討・整備</li> <li>地域特性に応じた各消防団での機能移転計画の検討、作成の推進</li> </ol>

# 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

## 3-2 主な答申内容及び対応方針

	審議項目	主な答申対応	対応方針
4	広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等	災害発生状況及び参集状況を踏まえ、人員、資機材、災害補完隊など隣接する消防団での応援、行政区内応援、方面内応援の体制が必要である。	隣接消防団（同一行政区内）での相互応援体制を基本とした、人的及び物的支援が可能な活動体制の制度整備による、効果的な消防団活動体制の構築
5	情報収集体制の強化	<p>【環境整備・資機材整備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>インターネット環境の整備の必要がある。</li> <li>パソコン、タブレット、スマートフォンなどの通信機器の配置の必要がある。</li> <li>オンライン会議による情報連絡等の必要がある。</li> </ol> <p>【活用方策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>インターネットでの災害対応等に必要な各種情報収集に活用する。</li> <li>災害現場、警戒現場での情報収集・情報連絡に活用する。</li> <li>教育訓練に活用する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>インターネット環境の整備による情報収集・情報共有体制の強化</li> <li>インターネット環境を活用した、災害活動時等の双方向の情報連絡体制の構築</li> <li>タブレット端末等の導入による効果的な教育訓練、訓練指導の推進</li> <li>早期災害情報システム等の積極的活用の推進</li> </ol>
6	住民等からの避難所支援の要請対応	<ol style="list-style-type: none"> <li>消防団は消防署と緊密に連携した災害対応が最優先事項であり、避難所運営は区や住民等が実施するものである。</li> <li>災害発生状況等に応じて、避難所の情報収集、必要な応急救護及び救急要請の確認を実施する必要がある。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>消防署隊と一体となり災害事象及び人命危険のある事象の対応に消防力を集中させ被害の軽減を図ることを最優先とし、災害発生状況等に応じ可能な範囲で避難所での情報収集（災害発生状況、避難者の人数、避難者の救急要請の有無）、応急救護や救急要請が実施できる運用体制とする。</li> <li>消防団の任務や活動について、今後も継続し関係機関、地域住民等と相互理解に努めるとともに、区や地域住民からの避難所への要配慮者の避難の要望や要請に対しては、災害発生状況など総合的に勘案し、署隊長と消防団長の協議により、署隊長の判断の下、消防団活動の範囲内で対応する。</li> </ol>

# 特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について

## 3-3 主な答申内容及び対応方針

### II 装備資機材・分団本部施設

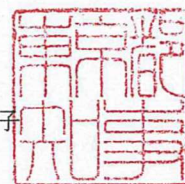
	審議項目	主な答申対応	対応方針
1	当初の予想を超える水災に対する装備資機材の増強	<p>【新たな資機材整備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 胴付き長靴</li> <li>2 水災活動用グローブ（防水グローブ、腕カバー、ゴム手袋）</li> <li>3 排水ポンプ</li> <li>4 浸水防止用資機材（ゲル水のう、連結水のう、止水板など）</li> <li>5 水深棒、浮環、ボート</li> </ol> <p>【増強整備】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 フローティングストレーナ</li> <li>2 照明資機材（強カライト、投光器、防水ライト）</li> <li>3 フロートロープ</li> </ol> <p>【可搬ポンプ積載車の改良】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 可搬消防ポンプだけでなく各種資機材の積載可能な新たな車両</li> <li>2 自動昇降装置付き可搬ポンプ積載車</li> </ol> <p>【可搬ポンプ積載台車の改良】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 可搬ポンプだけでなく水防資機材なども積載できる台車</li> <li>2 可搬ポンプ積載台車の軽量化</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな資機材の導入による活動力向上を図る。 胴付き長靴、水災活動用手袋等の新たな資機材の整備</li> <li>2 資機材の増強により更なる活動力の向上を図る。 フローティングストレーナ等の増強資機材の整備</li> <li>3 新たな車両等の導入による総合的活動力の向上の検討・検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害に応じた資機材を積載可能な小型車両等の検討</li> <li>・ 可搬ポンプ積載台車の軽量化又は代替品による消防団員の負担軽減の検討</li> </ul> </li> </ol>
2	分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 女性消防団員に配慮したスペースが必要である。 女性専用前室付きトイレ、女性専用更衣室、女性用シャワー室</li> <li>2 長時間活動時の仮眠スペース・仮眠用資機材（折り畳み寝台、寝袋）が必要である。</li> <li>3 指揮、情報収集スペースの確保が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指揮拠点スペース</li> <li>・ 情報収集機器設置スペース</li> </ul> </li> <li>4 資機材増強スペースの確保が必要である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可搬ポンプ積載台車保管スペース（積載車配置後）</li> <li>・ 資機材収納庫</li> <li>・ 水防倉庫（各分団受け持ち区域内）</li> </ul> </li> <li>5 室内換気機器等が必要である。 換気設備、空気清浄機、換気用扇風機</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 女性専用トイレ等の設置により、女性消防団員が活動しやすい環境整備の推進</li> <li>2 長時間活動時に仮眠等が可能なスペースの確保及び寝袋等の資機材整備の推進</li> <li>3 指揮・情報収集のためのスペース等の確保による、分団本部としての活動拠点の機能強化の検討</li> <li>4 部級格納庫の整備及び資機材倉庫等の整備検討による資機材保管スペースの確保</li> <li>5 空気清浄機等の設置による、分団本部施設の衛生管理体制の強化</li> </ol>



3 東消防消第805号  
令和3年10月21日

千代田区消防団運営委員会  
委員長 樋口 高 顕 様

東京都知事 小池百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。



## 別紙

### 1 諮問事項

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」

### 2 趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を生かしながら、災害発生時においては消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割を担うなど、地域住民から頼られる存在である。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を生かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、当庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。

このことから、消防団の実戦的な対応力の更なる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

### 3 審議期間

令和3年10月から令和5年3月まで

### 4 答申期日

令和5年3月31日

## 課題と検討事項1（特別区消防団運営委員会諮問）

## 課題 1

継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実戦的な訓練は十分であるとは言い難い。

## 検討事項

時間的、環境的な制約の中での活動マニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練、部隊運用・指揮判断能力の向上訓練及び署隊との連携活動訓練等の効率的実施に向けた検討

## 検討の方向性

## 1 実戦的な現場力の向上

(1) 常備消防と異なり時間的制約がある中での効率的で効果的な教育訓練

- ア 毎月訓練日を設けて訓練の継続化を図る。
- イ 各分団資機材整備に合わせて資機材取り扱い訓練を行う。
- ウ 各分団会議に合わせて消防隊の支援を受けて訓練を実施する。

(2) 活動マニュアルを活用した実戦的な訓練

- ア 発災時をイメージした訓練想定に基づいて臨場感の持てる訓練を実施する。
- イ 消防隊との連携活動を前提に、消防団が担当する具体的な行動、役割(任務班)を精査し訓練を実施する。

(3) 消防署と連携した効果的で実戦的な教育訓練

- ア 消防署の訓練と合同で訓練する。
- イ 消防署のポンプ隊等が各分団に出向して訓練指導する。
- ウ 消防隊の支援を受けて、各分団行事に合わせ各分団間で無線の運用訓練を実施する。



#### (4) 実行性のある訓練計画の策定と推進

- ア 四半期ごとの訓練計画を策定し、PDCA 検証を行って次半期の訓練計画に生かす。
- イ 訓練計画の策定にあたり、消防団訓練指導者と消防職員が安全管理面と技術向上に繋がるよう検討する。
- ウ 地域特性を考慮した訓練の計画を策定する。

### 2 訓練実施環境の改善や実施場所

#### (1) 実戦的な活動訓練の実施場所の検討

- ア 消防署など訓練施設
- イ 河川の船着き場
- ウ 学校施設等

#### (2) 関係機関と連携した実戦的な活動訓練の実施場所の確保

- ア 東京都、区市町村など管理する学校や公園の使用
- イ 建設省、国交省など管理する河川等使用
- ウ 大規模施設を管理する企業への働きかけ

### 3 消防団員、消防職員への教育

#### (1) 統一的な指揮要領及び活動要領習得のための消防学校での研修

- ア 消防学校研修に消火班を中心とした研修を開設する。
- イ 消防学校研修で消防職員の指揮要領の研修に消防団員の指揮担当を研修参加させる。
- ウ 消防職員と消防団員を同じ研修に参加させ、統一的な教育を行わせる。
- エ 消防学校研修で安全管理に重点をおいた研修を実施し、資料を公開し各団でも教育できるようにする。

#### (2) 消防団員を指導する立場にある消防職員に対する消防学校での研修

- ア 一日で実施できている職員研修を1週間程度に拡大して研修する。
- イ 活動面と安全管理面にカリキュラムを分けて受講職員に理解させる。

※ 震災時の火災対応では、消防団単独で従事することも想定されることから、そのことも念頭に検討してください。

## 課題と検討事項2（特別区防団運営委員会諮問）

### 課題 2

新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である。

### 検討事項

デジタル環境を有効活用した知識や現場判断力など総合的な活動能力の維持や向上方策等についての検討

### 検討の方向性

#### 1 デジタル環境の有効活用による活動力維持や向上

##### (1) オンラインによる定期的な教育訓練の導入

オンライン教養の実施(活動班、任務班別、階級別など)

ア タブレットを活用して任務別ごとに教養する。(資機材整備の日など定期的で継続できる日に設定する。)

イ パトロールに合わせタブレットを活用した映像共有訓練を実施する。

ウ 分団会議に合わせオンラインによる教養を実施する。

##### (2) 訓練効果向上のためのデジタル環境の活用

ア e-ラーニングシステムなどデジタルコンテンツを取り入れた訓練

イ オンラインの活用による遠隔指導、訓練録画映像による振り返り訓練の導入

ウ 震災イメージができる映像を活用した視聴訓練

エ スマートフォンを活用し、東京消防庁アプリ及びe-ランニングの各種映像を視聴し、その後効果の確認を実施する。

## 2 デジタル環境の充実

### (1) アプリケーションの導入

ア 発災から終息までの災害活動のロールプレイング、任務及び階級に応じた災害対応疑似体験、各種災害に応じた指揮判断などができるアプリケーションなど

イ 実震災をイメージして判断して行動するゲーム感覚で考えながら学べるアプリの開発(スマホでどこでもできるメリット)

ウ 動物の森とタイアップしてキャラクターが活動して疑似体験できるアプリの開発

エ 災害図上訓練システム(震災バージョンの構築)を活用した訓練

### (2) QRコード読み取りなど各種資器材の動画による取り扱い説明

ア e-ラーニング上に各種資器材の取り扱い動画をアップして学ぶ。

イ 各種資器材の取り扱い動画を各分団で作成し、共有する。

## 3 新たな技術の活用

インターネット上の仮想空間などデジタル技術(AR, VRなど)を活用した訓練施設(環境)の検討

(1) VR 技術を活用して震災仮想空間を作り出し、現場を判断して放水するなど疑似体験できる環境をつくる。

(2) キッザニア施設のような施設内で継続的な放水訓練ができる施設をつくる。

## 課題と検討事項3(特別区消防団運営委員会諮問)

### 課題 3

消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。

### 検討事項

消防団活動の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上方策等についての検討

### 検討の方向性

- 1 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策
  - (1) 専門学校、大学、各種企業等と連携した体験入団の導入など
  - (2) 警備会社と連携した入団促進(都内各企業で業務を展開している警備会社)
  - (3) 高校生18歳を対象に消防団活動を授業に取り入れて体験させる。
  - (4) 協定締結団体と連携した入団促進
- 2 募集広報の充実・強化
  - (1) 若い世代に広く周知を図るためのインターネット広告の充実・強化
    - ア ラインのお友達機能を使った広報を展開する。
    - イ インスタグラムを活用した広報
    - ウ 漫画のキャラクターによる広報媒体を活用した広報
  - (2) 各消防団がSNS等により情報を発信し、広く消防団活動の理解を得るなど  
各消防団活動状況を SNS 上に定期的にアップし、魅力ある活動をアピールする。

### 3 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化

#### (1) 対象に応じたリーフレットでの募集活動

- ア 企業や学校等にリーフレットを置いてもらい、必要により説明機会を設ける。
- イ 共通リーフレットに各消防団からモデルを出して作成し、地元密着した入団促進活動を展開する。
- ウ 地元飲食店やスーパーマーケット等にリーフレットを配置してもらい主婦層の入団促進を図る。

#### (2) 消防団員へのインタビュー動画での入団経緯や活動紹介による消防団に対する理解と入団促進

- ア あらゆるデジタルサイネージを使ってインタビュー動画を放映して入団促進を図る。
- イ 電車やバス、テレビで放映して消防団を広くアピールする。
- ウ 現役学生消防団員による車両を使用した巡回広報の実施

### 4 震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保

#### (1) 全消防団での大規模災害団員制度の導入

- ア 消防 OB など防災経験者の入団を促進し、活動力向上を図る。
- イ 管内医療機関と連携した入団促進
- ウ 当庁を退職し、会計年度任用職員として働く職員に、大規模災害団員への入団を退職時に強く促進する。

#### (2) 消防団の実情に応じた大規模災害団員の災害時の活用及び入団促進

- ア 消防 OB で災害活動に従事した団員を消火班に編成して活動にあたらせる。
- イ 消防 OB 団員は分団長の補助にあたり活動にあたらせる。

## 課題と検討事項4(特別区消防団運営委員会諮問)

### 課題 4

消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

### 検討事項

配置資機材の種類削減や軽量化など、効果的かつ負担を軽減した装備資機材の整備について検討

### 検討の方向性

- 1 新たな資機材整備による負担軽減
  - (1) 長距離ホース延長負担軽減の検討
    - ア 電動アシスト付きホース延長台車
    - イ キャスター付きホースバック
    - ウ ホース背負い器具
    - エ 軽量ホースを積載したラックを積んだ軽量リヤカー(ラックは交換できるもので再延長対応用とする)
    - オ 長距離延長を可能とするホース延長専用車
  - (2) 長時間の大量放水が可能な消火資機材
    - ア 台座付き放水銃
    - イ 固定物に固定、保持するバンドを管そうに取り付ける。(ノズル部分に反動力を抑えるレバーをつける)
    - ウ 可搬ポンプ積載車に放水銃を取り付ける。
    - エ 管そう兼用台座の配置



(3) 現行の軽量ノズル、管そうに代わる新たな消火資機材の検討

- ア 放水開閉コック付きノズル
- イ 無反動管そう
- ウ 大量放水可能な軽量ガンタイプノズル
- エ 消火薬剤の放水可能な資機材
- オ 軽量放水銃

(4) 現行の手引き可搬ポンプ積載台車に代わる新たな可搬ポンプ搬送資機材

- ア 電動搬送台車
- イ 電動資機材搬送車
- ウ リモコン付き搬送ロボット
- エ ラジコン型搬送ロボット

2 既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担低減

(1) 既存資機材の軽量化やコンパクト化

- ア 油圧救助資機材
- イ 非常用発動発電機
- ウ ホースの軽量化
- エ 長靴の改良(消防部隊と同じ編み上げ靴型)
- オ 担架の布部編み込むなど軽量化を図る。担架を1人で容易に搬送できるよう折り畳み式とする。
- カ とび口をアルミ製折り畳み式に軽量化する。

(2) 削減、統合することにより活動の効率化につながる資機材の検討

- ア 毛布と滅菌シートを1枚で保温、滅菌のできるように改良する。
- イ サブストレッチャーを改良し、人員及び資器材搬送等、併用できるものとする。

## 千代田区消防団運営委員会スケジュール

(担当 丸の内消防署)

	開催日程等	実施内容
第1回	令和4年2月1日(火) 書面開催	1 令和2年度特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針について 2 令和3年度特別区消防団運営委員会への諮問概要と各消防団の現況について 3 今後の審議予定等について
第2回	令和4年7月中 会場及び時間未定	1 令和3年度特別区消防団運営委員会への諮問概要について 2 答申案の審議 3 今後の審議予定等について
第3回	令和5年2月中 会場及び時間未定	1 千代田区消防団運営委員会答申(案)の策定

※ 第2回の開催日及び時間は事務局で調整し、後日お知らせいたします。

※ 千代田区消防団運営委員会の答申については、令和5年3月末までに東京消防庁防災部消防団課(事務局)に提出する予定です。